

HINO

REPORT

(第113回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第113回 報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで



目 次

■ 株主のみなさまへ	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類等	25
■ 計算書類等	27
■ 監査報告書	29
■ (ご参考)	34

日野自動車株式会社

証券コード 7205

株主のみなさまへ

代表取締役社長 CEO

小木曾 聡



株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社のエンジン認証に関する不正行為により、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりましたが、本年1月に米国当局との和解合意に至ることで、正常化に向けて大きく進展いたしました。引き続き当社は、二度と不正を起こさないための「3つの改革」を着実に推進し、組織風土の改善やガバナンスの強化に取り組むとともに、身の丈を超えた拡大経営から脱却し、事業の選択と集中による財務基盤と競争力の強化を図ってまいります。

第113期（2024年度）の業績につきましては、国内およびトヨタ向け車両台数の増加や為替効果などにより、営業利益は黒字となりましたが、北米認証関連の損失などにより、当期純利益は赤字となりました。このような状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送ることといたしました。株主のみなさまにはお詫びを申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社の事業環境は、各国の政権交代や紛争などの地政学的な変化と相まって、不確実性が高まっておりますが、このような変化の激しい状況だからこそ、「HINOウェイ」をすべての判断・行動の礎として、持続可能な社会の実現と会社の持続的な成長に努め、お客様と社会に価値を提供してまいります。

三菱ふそうトラック・バス株式会社との経営統合に関する協議は、前向きに進めております。ともに目指す戦略的な目的が変わらず有効であることを確認しており、統合完了に向けて着実に推進し、さらなる企業および日野ブランドの価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまには、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月9日

企業価値の向上に向けて

当社は企業理念「HINOウェイ」を礎として、会社の使命を実現して再び社会への責任を果たすべく、2022年3月の認証不正公表以降、二度と不正を起こさないために策定した「3つの改革」に継続して取り組んでおります。また、2023年4月末には、これから日野が生まれ変わるための今後の経営の方向性「目指す姿」について公表いたしました。

「HINOウェイ」について



グループの全員が同じ思いで結ばれ、一丸となって取り組んでいくために、「HINO基本理念」「HINOサステナビリティ方針」「HINO行動規範」からなる「HINOウェイ」の策定を公表しました。「HINOウェイ」には、私たちが大切にする未来に継承すべき三つの価値観（誠実、貢献、共感）も込めています。「HINOウェイ」の公表から現在に至るまで、経営層や従業員間の対話会等を通じて、この新たな企業理念の理解・浸透をしてまいりました。私たちは、「HINOウェイ」のもと同じ思いをもって、ありたい姿に向けて引き続き取り組んでまいります。

HINOウェイの価値観



連結業績ハイライト

売上高

1兆6,972億円
前期比 11.9%増 ↑

営業利益

575億円
前期は81億円の損失

親会社株主に
帰属する当期純利益

△2,178億円
前期は171億円の黒字

グローバル
販売台数

127.8千台
前期比 2.1%減 ↓

日 本

42.0千台
前期比 8.9%増 ↑

海 外

85.8千台
前期比 6.8%減 ↓

配当

期末配当

1株につき **0円**（無配）

1 当社グループの現況に関する事項

1 財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度 第110期	2022年度 第111期	2023年度 第112期	2024年度 (当連結会計年度) 第113期
売 上 高 百万円	1,459,706	1,507,336	1,516,255	1,697,229
営 業 利 益 百万円	33,810	17,406	△8,103	57,490
経 常 利 益 百万円	37,986	15,787	△9,233	39,310
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 百万円	△84,732	△117,664	17,087	△217,753
1株当たり当期純利益金額 円	△147.61	△204.98	29.77	△379.34
純 資 産 百万円	516,007	433,409	463,420	251,020
1株当たり純資産額 円	798.17	640.94	682.98	310.90
総 資 産 百万円	1,258,350	1,361,735	1,464,375	1,478,180

(注) 当第113期の概況につきましては、後記「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

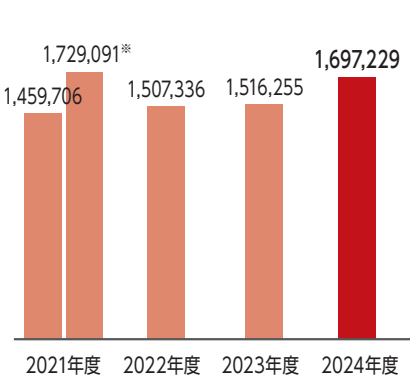
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(注) 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(ご参考)

売上高

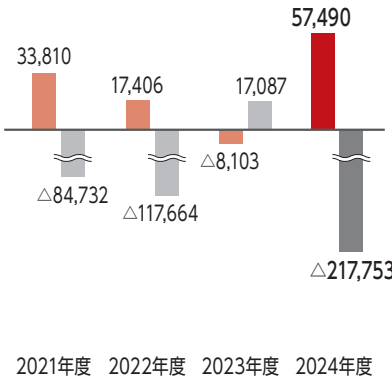
(単位：百万円)



営業利益／親会社株主に帰属する当期純利益

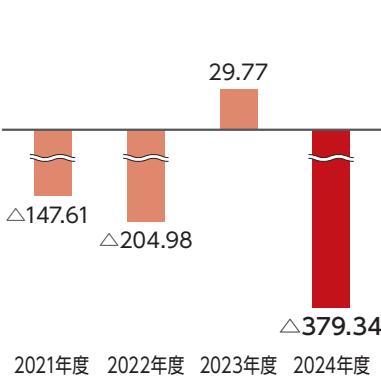
(単位：百万円)

■ 営業利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益金額

(単位：円)



※「収益認識に関する会計基準」適用前の売上高を示しています。

2 エンジン認証不正問題への対応

当社のエンジン認証不正問題については、米国市場におけるエンジンの排出ガス認証試験および性能の問題について米国連邦およびカリフォルニア州当局による調査が継続していましたが、2025年1月16日に米国当局との間で和解に至りました。これは、米国における当社の過去のエンジン認証問題を一括して解決するものとなります。

日本市場においては、国土交通省から型式指定取消の処分を受けたもののうち、大型エンジン「A09C」搭載車の出荷を2023年2月より再開しました。大型エンジン「E13C」は型式指定の再申請に向けて劣化耐久試験を進めており、中型エンジン「A05C（HC-SCR）」については対応に時間を要していることから現行モデルの再申請はせず、エンジンを「A05C（尿素SCR）」の1機種に統合した2026年モデルで対応します。

また、当社に対する訴訟については、2022年8月に提起された米国の集団訴訟、2022年9月および2023年4月に提起された豪州の集団訴訟、2023年10月に提起されたカナダの集団訴訟はすべて和解に至っております。2025年3月に提起されたニュージーランドの集団訴訟については現在係争中です。

当社は二度と不正を起こさないため、2022年10月に「3つの改革」を策定しました。すべての礎となる企業理念「HINOウェイ」に則り、会社の使命を実現して再び社会への責任を果たしていくため、経営層の強い覚悟と率先垂範により経営・企業風土・クルマづくりにおける改革を進めております。

国土交通省からの是正命令に対しても、「3つの改革」を含む抜本的な再発防止策に取り組み、進捗を定期的に報告してまいりました。現在は、同省からの是正命令である社内チェック体制の再構築、コンプライアンスおよびガバナンス強化、開発体制の見直し、組織風土の抜本的改革等、再発防止策をすべて実施フェーズに移しています。これらの施策を社内では仕組みとして定着させるべく、従業員への教育の拡充等にも継続的に取り組んでおります。

2024年度の具体的な取り組みとして、品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証を2024年4月に取得いたしました。データの適切な管理体制の強化に向けては、認証試験データの自動保存化とアクセス管理を強化した外部新システムを導入しております。また、この問題を風化させないために、認証不正問題の公表を行った3月4日を新たに「再出発の日」と位置づけ、全社での振り返りを毎年実施しております。

「3つの改革」をさらに深化させ、組織風土・業務執行の継続的な改善を実行していくために、経営層と従業員が何度も意見交換をする機会を持ち、これまでの取り組みや成果の振り返り、施策の見直しを行っています。また、米国当局との和解内容を受け、当局と合意した市場措置および超過排出による環境への影響を相殺するための環境負荷軽減プロジェクトを、確実に実施してまいります。さらに、米国環境法等をより意識した「コンプライアンス・プログラム」を策定・実施し、自浄作用を働かせながらコンプライアンスの改善・強化を今後とも継続します。こうした取り組みを自律的なものとして定着させることで、当社の使命である「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献」できるよう、努めてまいります。



■ 事業および経営基盤の強化に向けて

当連結会計年度における世界経済は、インフレの落ち着き、貿易持ち直し等による実質所得の改善を背景に底堅い成長を維持しています。国内の製造業においても、デジタル化・脱炭素化・サプライチェーン強靱化に向けた取り組みや人手不足対応などを背景に、投資活動の拡大傾向が続きました。

このような状況において、当社がこれからもお客様へ継続的に価値を提供していくには、商品・サービスを軸とした経営を行い、私たちの強みであるクルマのQDR = 「商品品質」を、クルマの稼働を支えるサービスとお客様ビジネスの困り事を解決するソリューションの「トータルサポート品質」で最大化し、「2つの品質」が相互に支え合うことで「総合品質」を向上して、お客様からパートナーとして選ばれ続けること、あわせて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

商品については、大型トラック「日野プロフィア」、中型トラック「日野レンジャー」、小型トラック「日野デュトロ」、路線バスなどの改良モデル等、まだ出荷再開に至らない型式車両がある中でも、できる限りお客様のニーズにお応えする商品を提供してまいりました。

トータルサポートについては、国内外の販売会社の拠点新設・拡充・更新等を継続的に進め、スピーディーで質の高いサービスを提供し、お客様のビジネスに貢献し続けていくための体制整備に注力しております。



日野プロフィア

また、こうした既存事業の競争力強化に加え、カーボンニュートラルの実現、人流・物流に関する社会課題の解決に向けた取り組みを継続してまいりました。

カーボンニュートラルの実現に向けては、内燃機関車と電動車の両輪で適材適所に対応するマルチパスウェイによるアプローチで取り組みを進めています。2022年6月に発売した小型BEVトラック「日野デュトロ Z（ズィー）EV」は、脱炭素社会の実現を目指す全国のお客様に幅広くご愛用されており、2024年度の販売台数は560台を超えるレベルに達しました。燃料電池トラック「日野プロフィア Z FCV」は、水素社会の普及を目指し、お客様に実際に使用していただく走行実証を通じて実用化に向けた取り組みを推進しています。2025年4月から開催中の日本国際博覧会（大阪・関西万博）においては、ENEOS株式会社様と西日本ジェイアールバス様とともに国内初となる合成燃料を使用した駅シャトルバスを運行しております。



日野デュトロ Z EV



日野プロフィア Z FCV



合成燃料を使用したバス

人流・物流に関する社会課題の解決に向けては、CASE技術を活用し、業界を越えたさまざまなパートナーとの実証プログラムを推進しています。2023年7月に提供を開始した公共ライドシェアの運行管理受託サービスは、国土交通省が主導する『『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム』に参画したことで自治体への導入やサービス拡充が順調に進んでいます。2024年11月には、国内商用車メーカー3社様ほか官民一体となって、新東名高速道路で自動運転技術を用いた大型トラックによる走行実証を開始しました。2025年1月より、苫小牧港にてコンテナ運搬を行うトレーラーの運行を高度化する実証実験を苫小牧栗林運輸株式会社様、株式会社三井E&S様とともに実施するほか、同2月からは、次世代道路技術の早期実装を目指して、新たに建設された舗装評価走路での自動運転レベル4相当の車両を用いた無人走行試験を大成ロテック株式会社様と開始しました。



大成ロテック様との実証実験車両



苫小牧港におけるトレーラー運行の高度化実証実験

また、ステークホルダーの皆様へ持続的に価値を提供していくため、「経営基盤の強化」にも継続して取り組んでおります。

身の丈を越えて事業拡大を優先した経営から脱却し、財務基盤と競争力を強化するため、2024年は米国部品事業の撤退や中国事業の縮小等、事業の「選択と集中」を図ってまいりました。あわせて、需給の改善による車両在庫の適正化、車両型式の見直しや部品種類の削減等の取り組みも進めております。

また、経営基盤を強化するうえで「人材」を重要な資産と考えており、企業理念の浸透や社内コミュニケーションの活性化、人材育成、職場環境の整備など、従業員が自社に誇りを持ちいきいきと働くための取り組みにも尽力しております。2024年度は、「人の成長」に注力する人事中期計画（2024年度～2026年度）の初年度として、評価・賃金制度の見直しや学びの支援に向けたさまざまな施策を実施しました。また、毎年実施している従業員意識調査において、2024年度はすべての指標でスコアの改善が見られ、結果を職場にフィードバックし、各組織の対話や改善に活用しています。

4 市場および販売・生産等の状況

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、部品供給の改善等に伴う各社生産回復により、大中型トラックおよび小型トラックの総需要は増加となりました。また、国内のバス市場につきましても、供給制約問題の解消や新型コロナ禍以降の買い控えからの回復等により、バスの総需要は増加し、国内トラック・バスの総需要は合計で167.8千台と前期に比べ18.4千台（12.3％）の増加となりました。

当社の国内売上台数につきましては、出荷再開した大型トラックの一部車型の販売が好調なことにより、トラック・バスの合計で42.0千台と、前期に比べ3.4千台（8.9％）の増加となりました。海外につきましては、主にアセアンを中心とした販売減により、連結売上台数はトラック・バスの合計で85.8千台と前期に比べ6.2千台（△6.8％）減少いたしました。

この結果、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は127.8千台と前期に比べ2.8千台（△2.1％）減少いたしました。

また、トヨタ向け車両売上台数につきましては、SUVおよび小型トラックともに台数が増加し、152.5千台と前期に比べ48.2千台（46.2％）増加いたしました。

5 損益の状況

当連結会計年度の売上高は、海外子会社の円貨換算影響や価格改善等により1兆6,972億29百万円と前期に比べ1,809億74百万円（11.9％）の増収となりました。

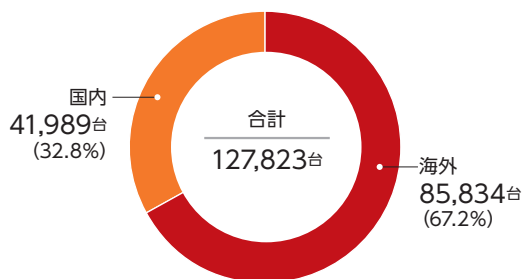
損益面では国内売上台数およびトヨタ向け車両売上台数の増加に加え、為替円安等により、営業利益は574億90百万円と前期に比べ655億94百万円（前期は81億3百万円の営業損失）の増益、経常利益は393億10百万円と前期に比べ485億44百万円（前期は92億33百万円の経常損失）の増益となりました。

一方、日野工場の一部の土地売却等による固定資産売却益345億53百万円や当社が保有していた政策保有株式の売却等による有価証券売却益180億2百万円を特別利益に計上したものの、北米認証関連損失2,584億13百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は2,177億53百万円と前期に比べ2,348億41百万円の減益（前期は170億87百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

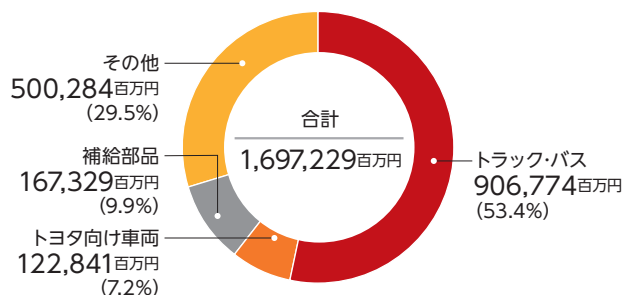
製品別売上の内訳は次表のとおりであります。

製品別売上の内訳

● 国内／海外トラック・バス台数構成比率



● 金額構成比率



トラック・バス

当年度売上合計

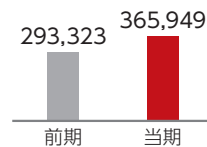
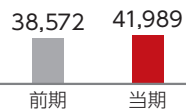
906,774百万円



国内

台数 (台)

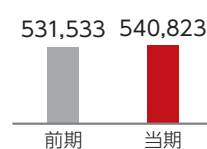
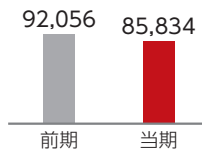
金額 (百万円)



海外
(海外生産用
部品を含む)

台数 (台)

金額 (百万円)



トヨタ向け車両

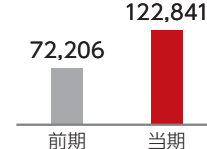
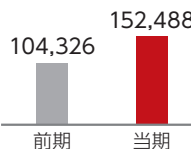
当年度売上合計

122,841百万円



台数 (台)

金額 (百万円)



補給部品

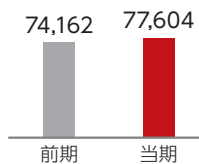
当年度売上合計

167,329百万円



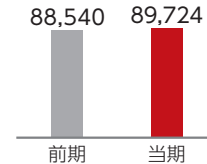
国内

金額 (百万円)



海外

金額 (百万円)



事業報告

連結計算書類等

計算書類等

監査報告書

(参考)

その他

当年度売上合計

500,284百万円

国 内

金 額 (百万円)

210,283 213,618

前期 当期

海 外

金 額 (百万円)

26,764 28,413

前期 当期

トヨタ

金 額 (百万円)

219,442 258,251

前期 当期

6 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品および海外生産体制強化に向けた生産設備導入や、国内販売会社における拠点新設・リニューアルを中心に総額710億19百万円（前期比 △3.7%）実施いたしました。

7 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え、トヨタ自動車株式会社および金融機関よりの借入にて賄いました。なお、当連結会計年度末有利子負債残高は、主に短期借入金が増加した結果、4,075億29百万円（前期末比337億39百万円増）となりました。

8 対処すべき課題

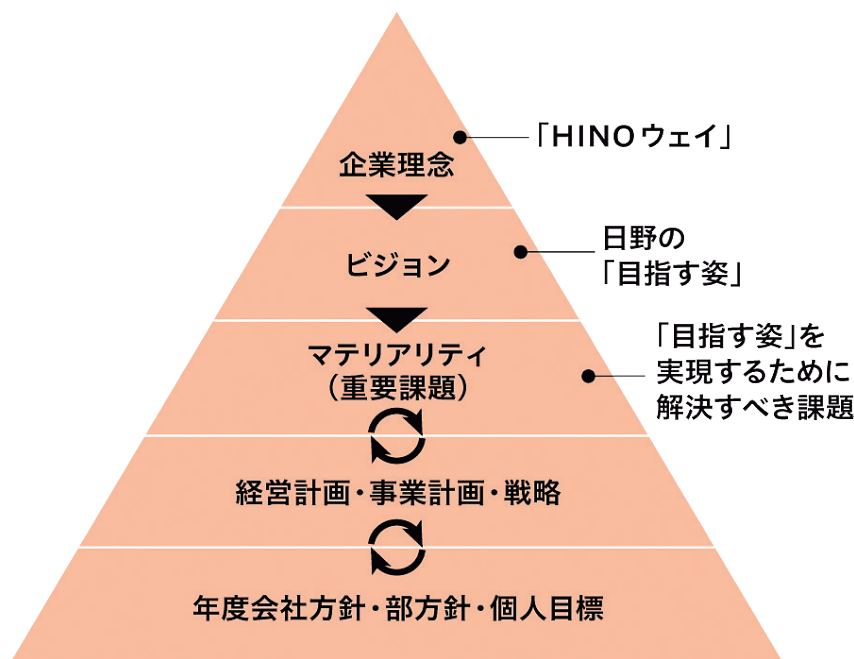
<当社グループ使命の実現>

当社グループの事業環境は、各国の政権交代や紛争などの地政学的な変化と相まって、他社と同様に不確実性が高まっています。しかし、このような変化の激しい事業環境だからこそ、「HINOウェイ」をすべての判断・行動の礎として事業活動にあたり、お客様と社会に価値を提供していきます。

具体的な取り組みとして、2030年以降も見据えた長期ビジョンとして日野の「目指す姿」を策定するとともに、その実現のため、「8つのマテリアリティ（重要課題）」を特定しています。

マテリアリティは、「目指す姿」を実現し、「HINOウェイ」で定める「会社の使命」を果たしていくための重要な課題です。持続可能な社会の実現と会社の持続的な成長に資するものだと考え、経営資源を適切に配分してマテリアリティに取り組みます。

『経営の考え方』



『8つの重要課題(マテリアリティ)』

■ マテリアリティ

お客様・社会への 価値提供	環境負荷低減とカーボンニュートラル社会実現への貢献
	商品・サービスとデジタルデータ活用を通じ、人や物が最適に移動できる社会の実現
	事故のない安全な社会の実現
価値提供を 実現するための 経営基盤	企業活動における人権尊重
	「正しい仕事」を支えるガバナンス
	従業員尊重と多様な人財の活躍
	信頼回復に向けたステークホルダーとの誠実な対話
	強靱で持続可能なサプライチェーンの維持

<収益力回復と営業利益率8%の達成>

当社グループは、中長期的な成長に向けた方針として、順次 利益水準の回復を図り、2030年度には営業利益率8%の実現を目指しています。そのために、事業ポートフォリオ見直し（選択と集中）を念頭に、お客様に貢献できていない事業および商品の再検討、「選択と集中」によって創出したリソースをお客様から高く評価いただいている商品の改良・拡販や、日本、アセアン、オーストラリアなど優位性のある市場での事業拡大に投下し、新たな付加価値の高い商品・サービスの提供につなげて競争力強化を図っていきます。

<4社協業、2社経営統合の実現>

2023年5月にトヨタ自動車株式会社、ダイムラートラック社、三菱ふそうトラック・バス株式会社および当社が基本合意書を締結して以降、誠実・相互尊重・多様性をベースに議論を重ねる中、それぞれの強みや企業文化を理解し合うことで、経営統合に関する協議は前向きに進めています。

当社グループは4社がともに目指す戦略的な目的が変わらず有効であることを確信しており、経営統合完了に向けて着実に推進し、さらなる企業および日野ブランドの価値向上を目指してまいります。

9 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

当社の親会社はトヨタ自動車株式会社であり、同社は当社の株式287,897千株（自己株式控除後持株比率50.14%）を保有しております。

当社は1966年10月より、同社との業務提携を行っており、現在同社の乗用車「ランドクルーザー250」および小型トラック「ダイナ」の生産を行っているほか、商品相互補完取引、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

当社は、同社への製品の販売等については、原材料やエネルギー費の市場価格や労務費変動などを勘案して、每期価格交渉のうえ決定しております。部品の購入等については、一般的取引条件同様に市場価格等を十分に勘案し、同社と協議のうえ、合理的な価格としております。

また、資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

これら、当社と親会社グループの重要な取引については、独立社外取締役のみにより構成される特別委員会に事前に諮問し答申を得たうえで、取締役会において取引の妥当性を判断することとしております。

当事業年度においても、当社取締役会は、答申を踏まえて当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社の経営統合の協議においても、公正性を担保し利益相反を回避するための措置として、独立したファイナンシャル・アドバイザーおよび法律事務所からの助言も取得したうえで、利害関係を有しない特別委員会での審議を実施しております。

なお、当社と親会社である同社との間では当社の経営上の重要施策等の一定事項について、権限規定により報告・承認がなされています。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当社の持株比率	主な事業内容
株 式 会 社 ソ ー シ ン	埼 玉 県	百万円 1,465	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株 式 会 社 武 部 鉄 工 所	神 奈 川 県	135	55.0	板金加工部品の製造
株 式 会 社 ト ラ ン テ ッ ク ス	石 川 県	1,100	100.0	トラックの架装
南 関 東 日 野 自 動 車 株 式 会 社	東 京 都	100	※100.0	自動車の販売
大 阪 日 野 自 動 車 株 式 会 社	大 阪 府	100	※100.0	自動車の販売
九 州 日 野 自 動 車 株 式 会 社	福 岡 県	100	※100.0	自動車の販売
日野モータース マニファクチャリング タ イ ラ ン ド 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 2,500	80.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング U . S . A . 株 式 会 社	ア メ リ カ	米ドル 1,626	100.0	自動車の組立、 ユニット部品の製造
日野モータース マニファクチャリング イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	インドネシア	百万インドネシアルピア 931,010	90.0	自動車の組立
日 野 モ ー タ ー ス ア ジ ア 株 式 会 社	タ イ	百万タイ・パーツ 560	100.0	自動車の輸出入

(注) ※は、子会社による間接保有による比率です。

10 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品の製造および販売を行っております。

	区 分	主 要 製 品 名
トラック	大 型 ト ラ ッ ク	日野プロフィアシリーズ（HINO700シリーズ）
	中 型 ト ラ ッ ク	日野レンジャーシリーズ（HINO500シリーズ） HINO600シリーズ
	小 型 ト ラ ッ ク	日野デュトロシリーズ（HINO300シリーズ）
バ ス	大 型 バ ス	日野セレガシリーズ 日野ブルーリボンシリーズ
	中 型 バ ス	日野メルファシリーズ 日野レインボーシリーズ
	小 型 バ ス	日野ポンチョシリーズ 日野リエッセⅡシリーズ
トヨタ向け車両	乗 用 車（受 託）	ランドクルーザー250
	小 型 ト ラ ッ ク（OEM）	ダイナ
補 給 部 品 等		国内・海外向け各種補給部品およびユニット部品等
そ の 他		自動車用エンジン 発電機・建設機械等の産業用エンジン等

（注） 主要製品名の欄の（ ）は、同製品を海外仕様とした海外での製品名です。

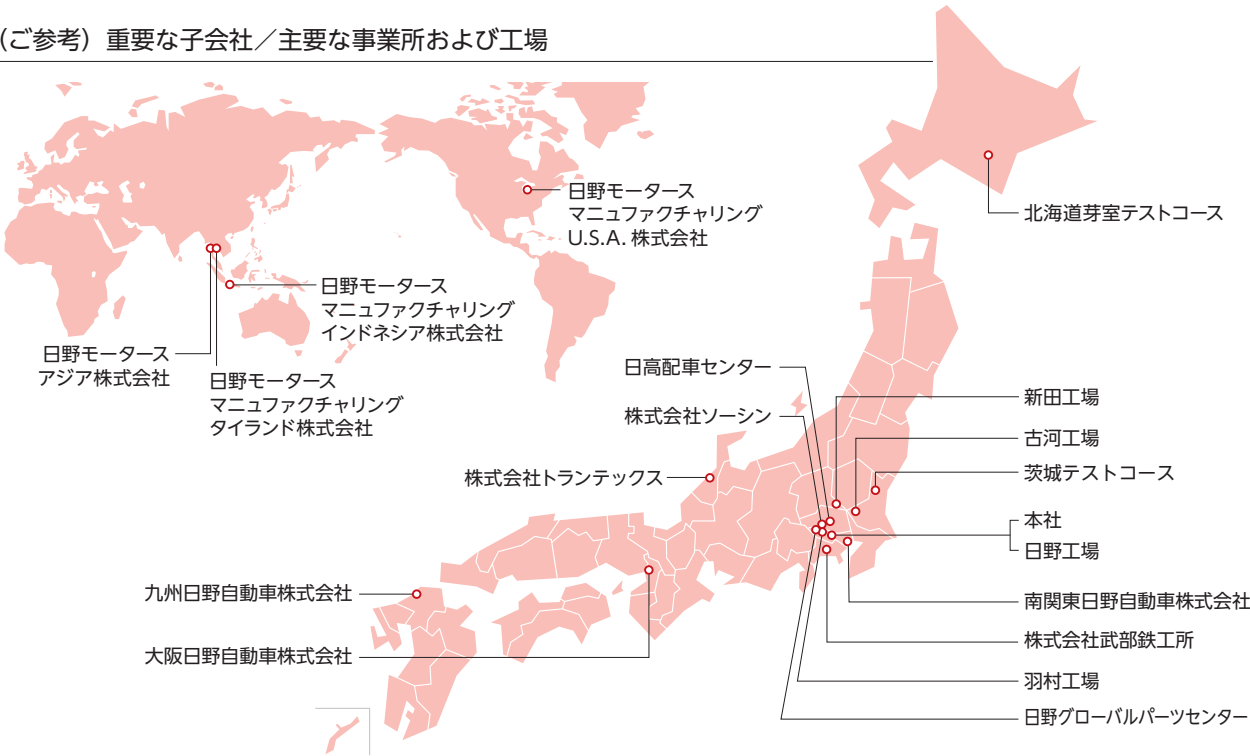
11 主要な事業所および工場（2025年3月31日現在）
（当社）

名 称	所 在 地
本 社	東京都日野市
日 野 工 場	東京都日野市
羽 村 工 場	東京都羽村市
新 田 工 場	群馬県太田市
古 河 工 場	茨城県古河市
日 野 グ ロ ー バ ル パ ー ツ セ ン タ ー	東京都青梅市
日 高 配 車 セ ン タ ー	埼玉県日高市
茨 城 テ ス ト コ ー ス	茨城県常陸大宮市
北 海 道 芽 室 テ ス ト コ ー ス	北海道河西郡芽室町

(国内子会社・海外子会社)

「9 (2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(ご参考) 重要な子会社／主要な事業所および工場



12 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
33,608名	464名減

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 上記は、期間従業員、派遣社員等の総数8,361名を除いて記載しております。

13 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
トヨタ自動車株式会社	261,949
株式会社三井住友銀行	39,398
株式会社みずほ銀行	21,807
株式会社三菱UFJ銀行	20,540

2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- 2 発行済株式の総数 574,580,850株 (うち自己株式426,758株)
- 3 1単元の株式数 100株
- 4 株 主 数 50,275名 (前期末比659名増)
- 5 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	287,897	50.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	59,121	10.30
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	18,746	3.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,717	1.69
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	7,852	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,410	0.77
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,839	0.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,582	0.62
日 野 自 動 車 従 業 員 持 株 会	3,227	0.56
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,000	0.52

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。

各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 59,121千株 (持株比率 10.30%)

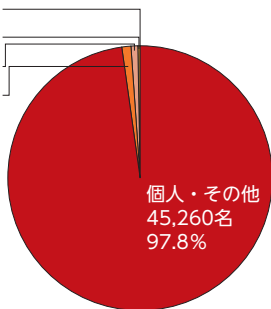
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 16,813千株 (持株比率 2.93%)

(ご参考)

■ 所有者別株式の分布状況 (2025年3月31日現在)

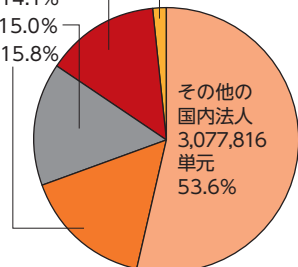
■ 株主数および比率 (合計 46,283名) (注1)

金融機関	21名	0.0%
金融商品取引業者	42名	0.1%
外国人等	415名	0.9%
その他の国内法人	545名	1.2%



■ 株式数および比率 (合計 5,743,941単元) (注1)

金融商品取引業者	81,548単元	1.4%
個人・その他 (注2)	811,408単元	14.1%
金融機関	864,052単元	15.0%
外国人等	909,117単元	15.8%



(注) 1. 上記株主数、株式数には、単元未満株主3,992名、単元未満株式186,750株は含まれておりません。

2. 「個人・その他」には、自己株式が4,267単元含まれております。また、1.の単元未満株式には自己株式が58株含まれております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	小 木 曾 聡	経営全般 CEO 兼 CHRO
取締役	佐 藤 直 樹	日本事業COO
取締役	吉 田 元 一	学校法人明星学苑理事長
取締役	武 藤 光 一	株式会社商船三井特別顧問
取締役	中 島 正 博	株式会社モリタホールディングス代表取締役会長 兼 CEO 株式会社モリタ代表取締役会長 株式会社モリタ環境テック取締役 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会議長
取締役	君 嶋 祥 子	株式会社LIXIL執行役専務 Chief Legal and Compliance Officer
取締役	長 田 准	プライム ライフ テクノロジーズ株式会社顧問
常勤監査役	木 村 巖	
常勤監査役	井 上 智 子	YKK AP株式会社社外取締役
監査役	宮 崎 直 樹	豊田合成株式会社取締役会長
監査役	松 本 千 佳	ブラザー工業株式会社社外監査役

- (注) 1. *印は、代表取締役を示します。
2. 取締役 吉田元一氏、武藤光一氏、中島正博氏および君嶋祥子氏は社外取締役です。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役 吉田元一氏の重要な兼職先である、学校法人明星学苑と当社との間には重要な取引関係はありません。
4. 取締役 武藤光一氏の重要な兼職先である、株式会社商船三井と当社との間には自動車輸送の取引があります。
5. 取締役 中島正博氏の重要な兼職先である、株式会社モリタホールディングスと当社との間、株式会社モリタと当社との間、株式会社モリタ環境テックと当社との間、BRONTO SKYLIFT OY ABと当社との間には重要な取引関係はありません。
6. 取締役 君嶋祥子氏の重要な兼職先である、株式会社LIXILと当社との間には重要な取引関係はありません。
7. 取締役 君嶋祥子氏の戸籍上の氏名は若林祥子氏です。
8. 取締役 長田准氏は、会社法第427条第1項に定める非業務執行取締役等です。
9. 監査役 宮崎直樹氏および松本千佳氏は社外監査役です。なお、当社は、松本千佳氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
10. 監査役 宮崎直樹氏の重要な兼職先である、豊田合成株式会社と当社との間には自動車部品の取引があります。
11. 監査役 松本千佳氏の重要な兼職先である、ブラザー工業株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
12. 監査役 松本千佳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 常勤監査役 井上智子氏の戸籍上の氏名は岡崎智子氏です。
14. 当社と非業務執行取締役、社外取締役、社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする契約を締結しております。
15. 取締役 君嶋祥子氏は、2025年3月31日付で株式会社LIXILを退社し、同年4月1日付で中外製薬株式会社の上席執行役員に就任しました。なお、中外製薬株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。
16. 取締役 長田准氏は、2025年4月1日付でプライム ライフ テクノロジーズ株式会社の取締役副社長執行役員に就任しました。
17. 当社は、取締役、監査役、専務役員および執行職を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の概要は以下のとおりです。
- ・被保険者に対する株主代表訴訟および会社業務上の行為に起因する損害賠償請求訴訟により被保険者が負担することになった訴訟防御費用および損害賠償金等、会社に対する有価証券損害賠償請求に起因する法律上の賠償金および争訟費用、不祥事発生時に会社が負担した費用を対象とする。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とする。
 - ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担とする。

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等

①基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、株主視点に立った経営を促すとともに、会社・個人業績との連動性を持つことで業績向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、本方針は当社取締役会にて決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成します。

但し、社外取締役は独立した立場での経営の監督・監視機能を、非業務執行取締役は経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役の基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（年額10億円、うち社外取締役分は年額1億円以内）の範囲内において決定します。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2019年6月19日開催の株主総会の決議により定められた株式数の上限額（30万株）の範囲内において、役位、職責、株価等を踏まえ取締役会において、付与する株式の個数を決定します。

②基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として毎月支給し、基本報酬の金額は、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

③賞与

取締役への業績連動報酬としての賞与は、経営目標達成に向けたインセンティブとして機能するよう、各期の連結営業利益（2025年3月期における期初目標200億円、期中修正目標2024年10月300億円／2025年1月450億円、実績575億円）をベースとし、役位、職責、株主への配当（2025年3月期における期初予想未定、期中修正予想0円、実績0円）、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績および他社の動向などを総合的に勘案して決定するものとし毎年、一定の時期に支給することとします。

④譲渡制限付株式報酬

取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与することがあります。付与する株式の個数は、前述の付与目的に沿うよう当社の役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

⑤取締役の個人別の報酬等の額と割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬である賞与、および譲渡制限付株式報酬については、会長・社長および社外取締役2名以上で構成される「役員報酬案検討会議」で役職毎の報酬額を決定したうえで、取締役会において総額を決定します。なお、報酬の種類毎の割合の目安は、当社の業績、従業員の賞与水準、中長期的な業績、他社水準を総合的に勘案して決定します。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容の決定

当社取締役会は、役員報酬案検討会議で決定する役職毎の報酬額が、前述の指標を勘案し基本方針に沿った適正な内容であると判断したうえで、総額を決定します。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき、各取締役の職責・当社業績への貢献度を評価可能である代表取締役会長、および代表取締役社長が各取締役の基本報酬額および各取締役の賞与評価配分の決定権について委任を受けるものとします。

当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬案検討会議における役職毎の報酬額の決定内容を踏まえることとし、譲渡制限付株式報酬は、同じく役員報酬案検討会議の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、役員報酬案検討会議が当社基本方針に沿って各指標を勘案し、役職毎の報酬額・総額を決定したうえで、代表取締役社長 小木曾聡に決定権を委任していることから、当社取締役会は方針に沿った内容であると判断しております。

(2) 監査役の報酬等

監査役に対しては、独立した立場での経営の監督・監視機能を担うことを鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

また、監査役の報酬は、2008年6月25日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（月額15百万円）の範囲内において決定し、各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定します。

なお、監査役の協議にあたり、各監査役の基本報酬額案を役員報酬案検討会議にて検討・決定し、提示することとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額は、以下のとおりです。

単位：百万円

区 分	人 員 (名)	報酬等の 総額	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
取 締 役	8	154	154	—	—
うち 社 外 取 締 役	4	48	48	—	—
監 査 役	4	91	91	—	—
うち 社 外 監 査 役	2	19	19	—	—
合 計	12	245	245	—	—

(注) 1. 上記の人員数には、2024年6月26日開催の第112回定時株主総会の終結のときをもって退任した取締役1名を含め、報酬等の総額には当該退任者に対する額を含めております。

2. 取締役・監査役全員について、上記役員報酬以外の報酬の支払いはありません。

3. 取締役および監査役の報酬については、以下のとおり株主総会にて決議されております。

区分	報酬の構成	報酬の限度額	株主総会決議
取締役	・基本報酬 ・賞与 ・譲渡制限付株式報酬 ※社外取締役および非業務執行 取締役には基本報酬のみ支給	年額10億円以内 (使用人兼務取締役の使用人分を除く) うち社外取締役は年額1億円以内 譲渡制限付株式報酬は30万株以内	2019年6月19日付 第107回 定時株主総会決議 決議時の取締役：10名 (うち社外取締役：2名)
監査役	・基本報酬	月額15百万円以内	2008年6月25日付 第96回 定時株主総会決議 決議時の監査役：5名 (うち社外監査役：3名)

9 社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況・発言状況）

区 分			氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取	締	役	吉 田 元 一	全13回中13回	—
取	締	役	武 藤 光 一	全13回中13回	—
取	締	役	中 島 正 博	全13回中13回	—
取	締	役	君 嶋 祥 子	全13回中13回	—
監	査	役	宮 崎 直 樹	全13回中13回	全13回中13回
監	査	役	松 本 千 佳	全13回中13回	全13回中13回

各社外取締役、社外監査役は、それぞれの豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

社外取締役および社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、以下のとおりです。

- ・取締役 吉田元一氏は、取締役会において、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 武藤光一氏は、取締役会において、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社グループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 中島正博氏は、取締役会において、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から少数株主の立場を踏まえた幅広い意見を述べるなど、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・取締役 君嶋祥子氏は、取締役会において、法務に関する高度な専門知識、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける適切かつ有益な助言・提言を行っていただくなど、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。
- ・監査役 宮崎直樹氏は、取締役会および監査役会において、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンスおよびガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
- ・監査役 松本千佳氏は、取締役会および監査役会において、財務・会計に関する高い知見に基づき、独立した立場から当社の経営の監査に有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

4 会社の体制および方針

1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、エンジン認証不正問題を受け、2022年10月7日に「3つの改革」を進めていくことを公表し、この中でガバナンス改革の一環として、長期にわたって不正に気づけなかったことを踏まえて『内部統制システムの強化』を掲げてこれに取り組むとともに、リスクマネジメントのあり方をはじめとして内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）の基本方針を見直し、2023年4月取締役会にて、以下のとおり、決議いたしました。

当社は「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」を会社の使命と定め、人流・物流の課題の解決を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

そのために、「HINO基本理念」、「HINOサステナビリティ方針」、「HINO行動規範」から成る企業理念「HINOウェイ」を定め、「誠実・貢献・共感」を共通する3つの価値観とし、子会社を含めて健全な企業風土を醸成します。

また、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善に不断に取り組みます。

実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に牽制構造も含む問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、またそれを実践する人財の育成に不断の努力を払います。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「HINOウェイ」の実践を監督し、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保します。
- (2) 法令・定款、業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図ります。
- (3) 独立した内部監査組織を設置し、職務執行の適正を確保するための体制の整備・運用状況の評価および業務の適法性、妥当性、効率性についての内部監査を定期的・継続的に行い、必要な改善を図ります。また、内部監査の活動状況・監査結果等については、監査役会および取締役会へ定期的に報告します。
- (4) コンプライアンス体制の整備・強化のため、社長を委員長とし全取締役・監査役・外部専門家が参加するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全社的な方針・課題について審議し、「HINO行動規範」の徹底およびそれを支える組織風土の醸成を推進します。
- (5) 「HINOウェイ」に基づく「正しい仕事」の実践のため、業務執行を担当する専務役員、Chief Officer (CxO)、機能長は、各担当分野・役割における業務プロセスの整備と運用に取り組みます。
- (6) 法令および社内規程の遵守に関するコンプライアンス上の懸念や問題の早期把握および解決を図ります。内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図り、従業員が法令や社内規程への疑問・懸念・違反を発見した場合、職場の上司、専門部署、HINOコンプライアンス相談窓口等の各種相談窓口への報告・相談を安心して行うことができる環境・体制を整備し、運用します。

【運用状況の概要】

- (1) 取締役会は、取締役会規程に基づき付議された議案について適切に審議し、取締役および使用人の職務執行の法令および定款への適合、「HINOウェイ」の実践を監督しています。
- (2) 取締役会や経営会議をはじめとする会議体において総合的に検討したうえで意思決定を行っています。
- (3) 内部監査部が、リスクベースの業務監査や財務内部統制評価等の監査活動を行い、改善を図るとともに、活動状況・監査結果等について監査役会および取締役会に定期的に報告しています。
- (4) コンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、当社グループコンプライアンス計画などの方針・課題について審議いたしました。委員会で承認された計画に基づいてChief Compliance Officer

(CCO、チーフ・コンプライアンス・オフィサー)の要請に従い、専務役員、Chief Officer (CxO)、機能長は、各担当分野・役割におけるコンプライアンスの諸施策(人づくり、組織・風土づくり)を実施しています。また、CCO管轄下のコンプライアンス推進部が社内関連部署と協働して、コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンス活動の状況等について報告しています。

- (5) 「正しい仕事」の実践のため、専務役員、CxO、機能長は役割と職務分掌を明確にし、また各部の業務分掌、職務権限を定めるとともに社内規程など業務に関するルールやプロセスの整備、標準化を推進しています。
- (6) 内部通報の仕組みとして、国内の社外弁護士事務所を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」および国際的な専門企業を受付窓口に全世界を対象とする「HINOグローバル・コンプライアンス・ホットライン」を運用しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

経営の健全性、効率性および透明性を確保するため、取締役および使用人の職務執行に関する情報について、適切な保存、管理のための体制を構築し、実効的に運用します。

【運用状況の概要】

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、文書管理に関する社内規定に基づき、各担当部署が適切に管理する体制を構築しています。また、情報セキュリティに関する点検も定期的に行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長が各担当分野・役割において適切なリスク管理を行うとともに、重要リスクについては取締役会・経営会議等に諮り全社的に管理します。
- (2) 上記のほか安全、品質、環境、情報セキュリティ等を含むすべてのリスクについて、リスク管理規程に基づき各種会議体において管理するとともに、リスクマネジメント委員会において全社横断的な観点でリスクを識別し、評価・対策の確認をします。災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。
- (3) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保します。

【運用状況の概要】

- (1) 経営会議において事業や投資に関わるリスクを定期的に検証するとともに、各専務役員、CxO、機能長が適切なリスク管理を行っています。
- (2) Chief Risk Officer (CRO、チーフ・リスク・オフィサー)のもと、グループを含めた全社横断的な観点で各部が洗い出したリスクを識別し、評価・対策の確認体制を構築するとともに、従業員一人ひとりのリスク感度を上げ、リスク顕在化の未然防止を図ることを基本方針として、「リスクマネジメント委員会」で管理しています。また、「情報セキュリティ委員会」、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」等の諸活動を通じて、統制活動、リスク管理の強化を図るとともに、より実効性をあげる取り組みも開始しました。
- (3) 財務報告に係る業務フロー、統制活動の文書化等の体制の整備とその運用状況の適正を定期的に評価し、また、適時適正な情報開示のため情報の収集、開示要否の判断を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。管理にあたっては、各職場でのリソースの実情を十分に勘案し、また「HINOウェイ」を実践する組織風土の醸成・人財尊重のもとに、適正で効率的な執行が行われるよう取り組みます。

- (2) 取締役会および取締役が、経営方針に基づき迅速な意思決定を行うため、業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長を定め、各分野・役割における執行の権限を与えます。
業務執行を担当する各専務役員、CxO、機能長は主体的、機動的に業務を執行し、取締役会はこれを監督します。

【運用状況の概要】

- (1) 中長期の経営方針および年度毎の会社方針について、経営会議において審議のうえ、取締役会において決定しています。また、「HINOウェイ」に基づき、お客様や社会に貢献できる良い商品・サービスを提供するという共通の目的の下、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っています。
- (2) 全社方針や重要事項の検討および決定は、全CxO、機能長、常勤監査役で構成される経営会議に一元化し、経営のスピードアップと質の向上を図るとともに、業務分掌、権限を定め、各事業ユニット・機能において機動的な意思決定を行っています。当事業年度においては取締役会を13回、経営会議を50回開催しております。

5. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の方針として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINOウェイ」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図ります。

また、親会社であるトヨタ自動車株式会社、トヨタグループ各社との取引の適正を確保します。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議・報告することで、子会社の業務の適正性について監督します。
- (2) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
子会社に対し、「HINOウェイ」を展開し、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の運用をサポートします。また、当社は外部に子会社向け内部通報窓口を設け、運用します。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス委員会に報告し、子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施し、監督します。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対し、当社のリスク管理に関する規程に基づき、リスク管理体制の構築と運用を求め、当社のリスクマネジメント委員会および主管部署は必要に応じ、子会社における重要なリスクの識別・評価・対策について審議し、当社グループにおけるリスクマネジメントの推進を監督します。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社に対して、経営方針、年度事業計画の作成と定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、「HINOウェイ」に基づく適正で効率的な執行が行われるように監督します。

【運用状況の概要】

- (1) 「関係会社管理規則」に基づき、子会社をはじめとしたグループ会社ごとに主管部署を設定しています。経営上の重要事項に関しては「関係会社管理規則」に基づき、業務執行の監督、監査を行い、グループ会社に非常勤の取締役、監査役を派遣しています。また、業務の適正確保体制の整備に向け、グループ会社と意見交換を行っています。

- (2) 子会社に「HINOウェイ」を展開し、さらに行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示して、ガバナンスおよびコンプライアンスに関わる体制整備の指導・支援、当該体制を整備する人財の育成を実施しています。また、子会社向け内部通報窓口の運用およびコンプライアンス状況等の監査、点検、これらの状況についてのコンプライアンス委員会への報告、研修会等によるサポートなどを行っています。
- (3) 当社のリスクマネジメント規則に基づき、子会社に対して、リスク管理体制の構築と運用を求め、当社のリスクマネジメント委員会および主管部署により当社グループとしてのリスクマネジメントを推進しています。
- (4) 子会社に対して、経営方針、年度事業計画の作成と定期的な報告を求めるとともに、適切な権限規定、業務分掌規定による「HINOウェイ」に基づく適正で効率的な執行を求めています。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は次の体制を構築・運用し、監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

- (1) 監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。
その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (2) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。当社および子会社の役員および従業員は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時、当社または子会社の事業に関する報告を行います。
監査役への報告をした者について当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはなく、この旨を役員および従業員に周知徹底します。
- (3) 監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。
- (4) 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保します。

【運用状況の概要】

- (1) 監査役室を設置し、専任のスタッフを配置しています。その人事については、事前に常勤監査役の同意を得ています。
- (2) 当社および子会社の役員および従業員は、定期または随時に実施される監査役との意見交換時等に、当社または子会社の事業やリスク等に関する報告を行っています。報告を理由として不利な取扱いを受けないことが役員および従業員に周知徹底されています。
- (3) 監査役の職務の執行に必要な費用は適正に予算措置され、また当社が負担しています。
- (4) 監査役は取締役会および経営会議、その他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期および随時に必要な情報交換を行っています。また、重要事項に関する決裁書を確認しています。

2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当については、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めていきます。

しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の状況

(1) 政策保有株式

当社はコーポレートガバナンス・コードに基づき、基本的に政策保有株式は縮減する方針です。

毎年、取締役会において、銘柄ごとに評価を実施し、総合的に保有意義があると判断した場合においてのみ、保有を継続いたします。保有意義が認められなくなった銘柄については発行体と対話のうえ、縮減します。

直近4事業年度の保有銘柄数および貸借対照表計上額の推移は以下のとおりです。2025年度においても、引き続き政策保有株式の縮減に取り組んでまいります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数の推移 (銘柄)

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
非上場株式	39	38	37	31
非上場株式以外の株式	53	53	16	8

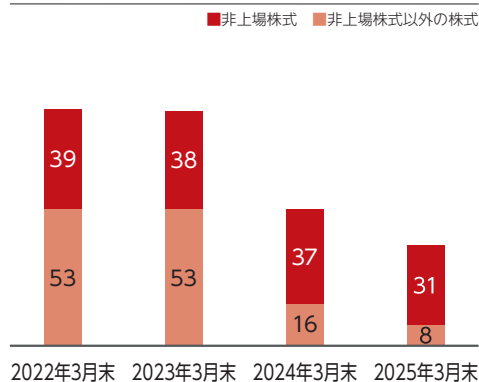
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額の推移 (百万円)

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
非上場株式	4,568	4,763	4,651	3,539
非上場株式以外の株式	67,137	74,006	58,875	35,335

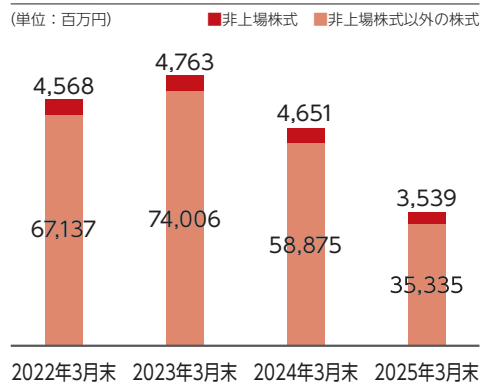
(2) みなし保有株式

第113期有価証券報告書(自2024年4月1日至2025年3月31日)に開示される予定のみなし保有株式の貸借対照表計上額(2025年3月31日現在)の合計額は17,113百万円となります。

銘柄数



貸借対照表計上額



■ 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	836,177	808,307
現金及び預金	193,603	76,955
受取手形及び売掛金	263,208	296,364
リース債権	51,255	43,608
商品及び製品	197,832	233,940
仕掛品	44,951	54,207
原材料及び貯蔵品	45,464	42,467
その他	43,106	64,014
貸倒引当金	△ 3,245	△ 3,251
固定資産	642,003	656,067
有形固定資産	442,836	444,513
建物及び構築物	185,139	184,508
機械装置及び運搬具	81,349	82,743
工具、器具及び備品	20,272	23,910
土地	124,201	123,861
リース資産	5,282	5,703
建設仮勘定	26,542	23,634
貸与資産	49	151
無形固定資産	34,357	31,322
ソフトウェア	33,083	30,231
その他	1,274	1,090
投資その他の資産	164,808	180,231
投資有価証券	102,776	125,344
退職給付に係る資産	32,856	25,466
繰延税金資産	11,694	11,527
その他	20,547	21,245
貸倒引当金	△ 3,067	△ 3,351
資産合計	1,478,180	1,464,375

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	1,021,370	853,141
支払手形及び買掛金	235,221	234,846
一年以内償還予定の社債	8,418	3,367
短期借入金	365,543	328,010
一年内返済予定の長期借入金	8,511	22,251
リース債務	1,364	1,464
未払金	50,817	55,948
未払法人税等	7,209	6,787
賞与引当金	8,180	7,980
役員賞与引当金	604	581
製品保証引当金	105,551	46,215
認証関連損失引当金	125,396	21,129
その他	104,548	124,559
固定負債	205,789	147,813
社債	6,703	7,902
長期借入金	18,351	12,258
リース債務	13,581	14,430
繰延税金負債	36,777	35,266
再評価に係る繰延税金負債	2,806	2,742
退職給付に係る負債	43,175	49,446
役員退職慰労引当金	1,559	1,497
資産除去債務	2,404	1,572
長期未払金	58,510	—
その他	21,917	22,697
負債合計	1,227,159	1,000,954
純資産の部		
株主資本	99,571	316,953
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	66,299	65,928
利益剰余金	△ 39,243	178,510
自己株式	△ 201	△ 202
その他の包括利益累計額	78,896	75,095
その他有価証券評価差額金	34,938	46,620
繰延ヘッジ損益	△ 20	3
土地再評価差額金	2,290	2,273
為替換算調整勘定	13,948	9,467
退職給付に係る調整累計額	27,738	16,731
非支配株主持分	72,552	71,371
純資産合計	251,020	463,420
負債純資産合計	1,478,180	1,464,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	当期	前期（ご参考）
売上高	1,697,229	1,516,255
売上原価	1,401,522	1,282,679
売上総利益	295,707	233,575
販売費及び一般管理費	238,216	241,679
営業利益又は営業損失（△）	57,490	△ 8,103
営業外収益	13,179	14,472
受取利息及び配当金	6,249	4,794
持分法による投資利益	2,120	3,155
為替差益	—	1,912
雑益	4,809	4,609
営業外費用	31,359	15,601
支払利息	13,353	11,608
為替差損	14,397	—
雑損	3,608	3,992
経常利益又は経常損失（△）	39,310	△ 9,233
特別利益	59,378	129,585
固定資産売却益	34,553	92,067
投資有価証券売却益	18,002	19,484
国内認証関連損失戻入益	4,739	17,000
その他	2,083	1,033
特別損失	289,252	77,263
固定資産除売却損	2,929	1,213
減損損失	7,724	11,608
国内認証関連損失	598	24,216
北米認証関連損失	258,413	36,363
豪州訴訟和解金	8,700	—
その他	10,887	3,860
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△ 190,563	43,088
法人税、住民税及び事業税	17,351	19,930
法人税等調整額	4,777	△ 2,062
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 212,693	25,220
非支配株主に帰属する当期純利益	5,060	8,132
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 217,753	17,087

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	530,959	501,766
現金及び預金	133,215	5,247
受取手形	—	24
売掛金	171,735	245,977
商品及び製品	38,794	54,106
仕掛品	21,521	29,340
原材料及び貯蔵品	10,298	9,671
前払費用	4,666	3,669
短期貸付金	238,687	197,423
一年内回収予定の長期貸付金	180	15,331
その他	23,953	33,135
貸倒引当金	△ 112,092	△ 92,162
固定資産	325,933	352,739
有形固定資産	166,531	169,270
建物	66,282	67,205
構築物	12,738	12,811
機械装置	30,623	34,875
車両運搬具	4,821	2,877
工具器具備品	9,847	11,919
土地	30,073	30,599
リース資産	117	148
建設仮勘定	12,027	8,831
無形固定資産	30,383	27,058
ソフトウェア	30,137	26,772
施設利用権	246	285
投資その他の資産	129,019	156,409
投資有価証券	38,876	63,527
関係会社株式	70,462	71,376
出資金	482	374
関係会社出資金	5,365	7,279
長期貸付金	1,854	2,409
長期前払費用	5,328	6,309
前払年金費用	4,024	2,392
その他	5,586	5,710
貸倒引当金	△ 2,962	△ 2,970
資産合計	856,893	854,505

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	793,284	621,854
買掛金	144,858	142,319
短期借入金	311,589	257,367
一年内返済予定の長期借入金	180	15,331
リース債務	47	45
未払金	36,986	46,201
未払費用	48,987	77,059
未払法人税等	933	833
預り金	16,810	13,728
製品保証引当金	105,551	46,215
認証関連損失引当金	125,396	21,129
その他	1,943	1,623
固定負債	100,073	45,009
長期借入金	180	380
リース債務	69	116
繰延税金負債	15,724	19,763
退職給付引当金	22,287	22,386
長期未払金	59,168	509
資産除去債務	1,744	913
その他	899	940
負債合計	893,358	666,864
純資産の部		
株主資本	△ 58,997	151,655
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,194	65,194
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	887	887
利益剰余金	△ 196,741	13,910
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金	△ 203,844	6,807
固定資産圧縮積立金	4,708	4,834
繰越利益剰余金	△ 208,553	1,973
自己株式	△ 167	△ 167
評価・換算差額等	22,532	35,986
その他有価証券評価差額金	22,522	36,038
繰延ヘッジ損益	10	△ 52
純資産合計	△ 36,465	187,641
負債純資産合計	856,893	854,505

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	910,689	827,969
売上原価	791,218	740,431
売上総利益	119,470	87,538
販売費及び一般管理費	113,464	119,275
営業利益又は営業損失 (△)	6,006	△ 31,736
営業外収益	46,696	43,284
受取利息及び配当金	42,702	38,486
雑益	3,994	4,798
営業外費用	44,079	68,442
支払利息	8,089	7,019
貸倒引当金繰入	19,696	59,175
為替差損	13,766	—
雑損	2,526	2,246
経常利益又は経常損失 (△)	8,623	△ 56,894
特別利益	55,967	127,112
固定資産売却益	33,930	90,889
投資有価証券売却益	15,006	19,212
関係会社株式売却益	1,054	—
国内認証関連損失戻入益	4,739	17,000
その他	1,236	9
特別損失	272,888	68,524
固定資産除売却損	2,301	919
投資有価証券評価損	181	—
北米認証関連損失	258,413	36,363
豪州訴訟和解金	8,700	—
国内認証関連損失	598	24,216
関係会社株式評価損	332	539
関係会社出資金評価損	2,025	3,497
その他	335	2,987
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 208,296	1,693
法人税、住民税及び事業税	882	2,670
法人税等調整額	1,473	△ 29
当期純損失 (△)	△ 210,652	△ 948

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田邊 晴 康
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 真 木 靖 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 崇
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日野自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田邊 晴 康
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 真 木 靖 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 崇
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日野自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、日野自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載の当社のエンジン認証不正問題については米国当局との和解に至り、全社を挙げた再発防止策が確実に進捗していることを確認しております。引き続きこれらの取り組みが着実に定着することを注視してまいります。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

日野自動車株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 巖 ㊟
常 勤 監 査 役 井 上 智 子 ㊟

社 外 監 査 役 宮 崎 直 樹 ㊟
社 外 監 査 役 松 本 千 佳 ㊟

(ご参考) 株主メモ

決 算 期	3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株 主 確 定 日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
株式に関する手数料	単元未満株式買取手数料 無料
公 告 方 法	以下の当社ウェブサイトにて電子公告により行います。 https://www.hino.co.jp/corp/for_investors/notification.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所
証 券 コ ー ド	7205

【株式に関するお手続きの窓口について】

◇証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○郵送物等の発送と 返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の 配当金に関するご照会 ○株式事務に関する 一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711 (受付時間：土・日・祝祭日等を除く 平日午前9時～午後5時：通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ウェブサイト) https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるお問い合わせ (FAQ) はこちらから 
○上記以外のお手続き、 ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

日野自動車株式会社

〒191-8660

東京都日野市日野台3丁目1番地1

電話 (042) 586-4958

<https://www.hino.co.jp/>

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。